決算特別委員会

福祉保健部長説明要旨
こころの医療センター事務局長説明要旨

福祉保健部

令和７年１０月２１日（火）

於：県議会予算・決算特別委員会室

決算特別委員会　福祉保健部長概要説明

福祉保健部長の吉野でございます。

委員の皆様方には、平素より、県立こころの医療センターの運営につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当センターは、現在５病棟、２４８床で運用しており、県内で唯一２４時間３６５日体制で精神科の救急患者の受け入れを行うほか、災害拠点精神科病院としても指定されており、平常時、災害時を問わず、県内の精神科医療の中核病院としての役割を担っております。

経営面に関しては、精神科医療政策が、入院医療中心から地域生活中心へと変化する中で、全国的に入院患者は減少傾向にあり、こころの医療センターにおいても、前年度に比して５，１３９人の減少となるなど、収益に大きな影響を与えているところです。

そのような中でも、持続可能な病院経営を確保するため、アルコール、ギャンブルなど依存症をはじめとした専門医療のほか、訪問看護やデイケアなどの在宅医療の充実など更なる取組を進めて参りますので、引き続き、委員の皆様方のご指導をよろしくお願いします。

なお、決算の詳細につきましては、県立こころの医療センター事務局長の森口から説明をさせていただきますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

令和６年度決算　こころの医療センター事務局長説明

令和６年度こころの医療センター事業会計決算につきまして、ご説明申し上げます。

まず、入院患者数について説明します。
決算書１１ページの（１）総括事項をご覧ください。
令和６年度こころの医療センターの入院延患者数は、
４７，５５０人となり、前年度より５，１３９人減少しております。
また、外来延患者数は２５，２５４人で、前年度より１３６人増加しております。

続きまして、収益的収支について説明します。
決算書１ページをご覧ください。
病院事業収益は２１億５，２４９万８，４１３円、
病院事業費用は３０億２，９０３万９１２円でございます。
この結果、決算書３ページ損益計算書にありますように、
８億７，６５３万２，４９９円の純損失となっております。

次に、資本的収支について説明します。
決算書２ページをご覧ください。
資本的収入は６億６，９９６万５，６５４円、これは、一般会計からの負担金である他会計負担金と病棟空調改修工事、病棟照明設備改修他工事、自動火災報知設備他改修工事及び医療機器の更新等にかかる企業債の借入金でございます。
資本的支出は６億８，９７１万１，５０６円となっております。これは、病棟空調改修工事、病棟照明設備改修他工事、自動火災報知設備他改修工事及び医療機器の更新等にかかる費用及び企業債の元金償還費用でございます。

以上が令和６年度決算の概要でございます。

当センターでは、総務省が示す公立病院経営強化プランに則り策定した中期経営計画に基づき、経営の安定化を図るとともに、県立精神科病院として、また、県の精神科医療における中核病院として、民間の医療機関等では提供困難な医療を中心に、精神科救急医療体制・災害医療体制や専門外来・病床の更なる充実及び在宅医療の推進に向け取り組みを進めてまいりますので、委員の皆様方のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

何卒、ご審議の程、よろしくお願いします。